



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所	配布日時	平成30年 7月 7日 21時00分
資料配布		

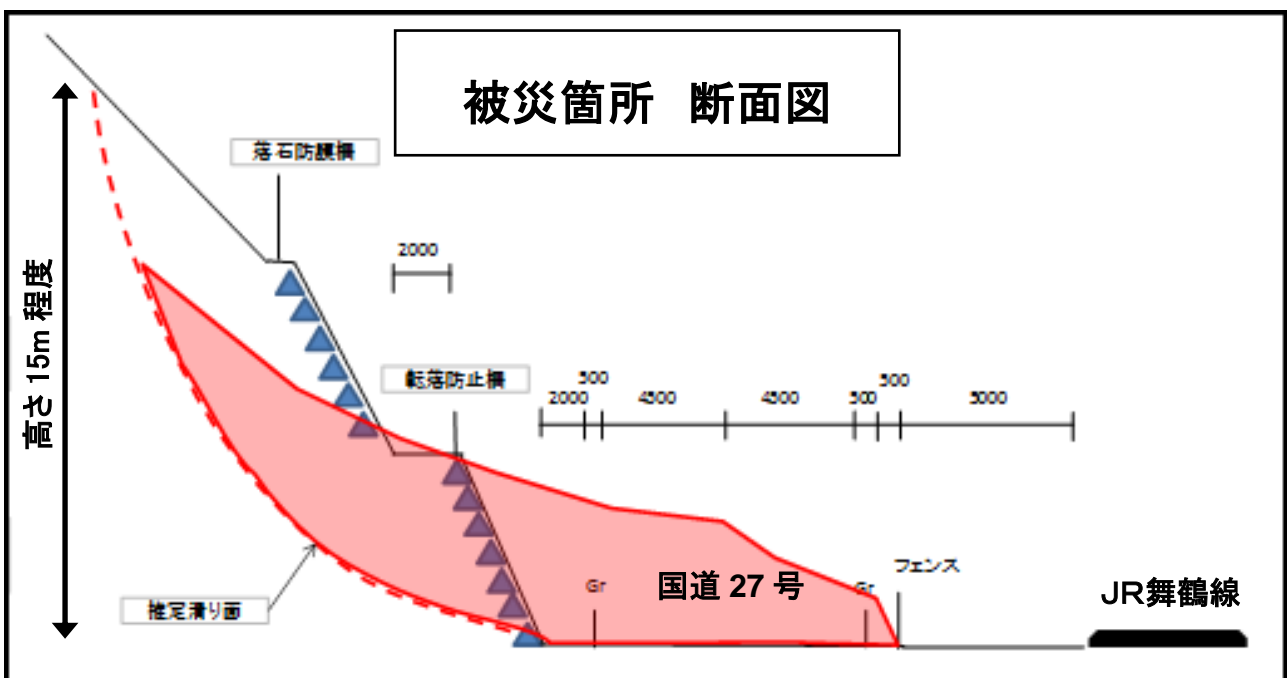
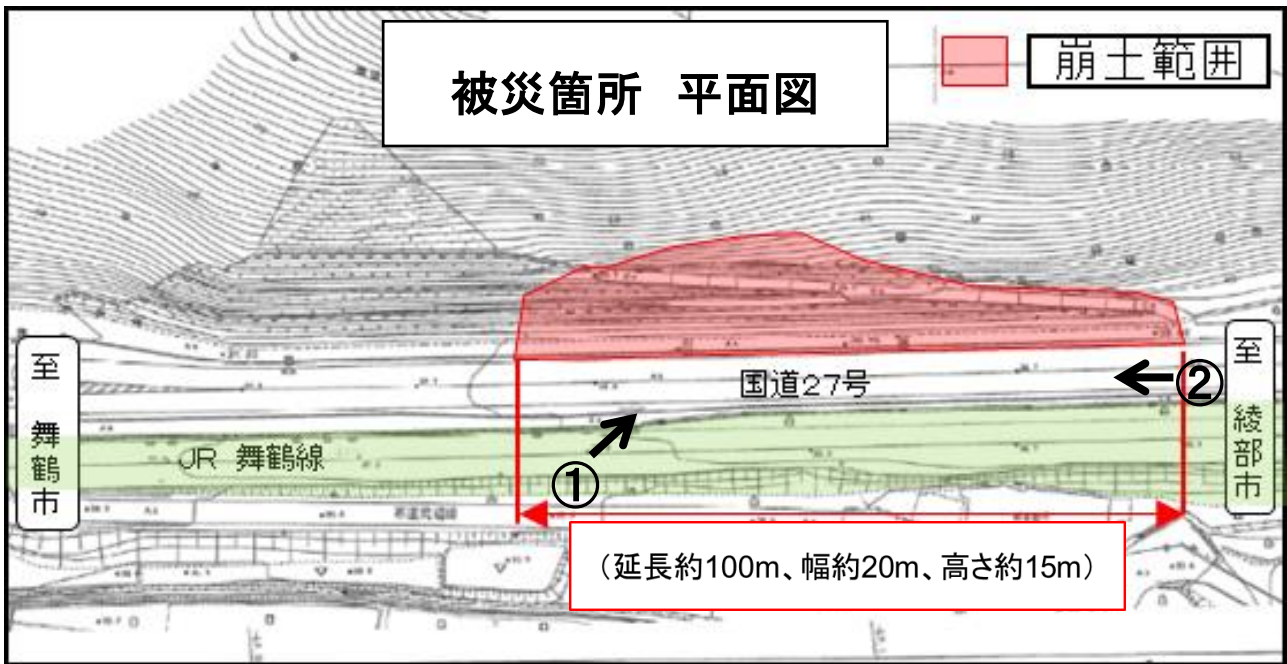
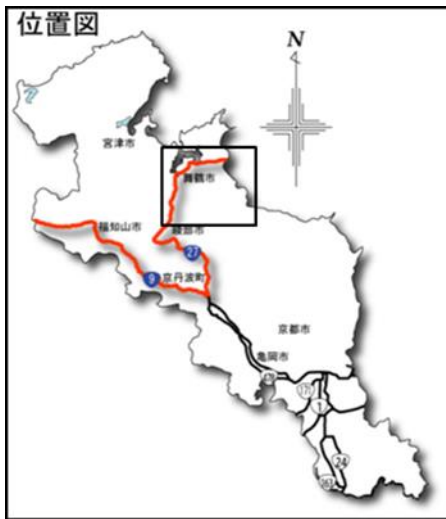
件名	国道27号 舞鶴市真倉における法面崩壊について ～ 道路防災ドクターによる現地診断を行いました ～
----	--

概要	<p>国道27号舞鶴市真倉において法面崩壊に伴い、通行止めを実施しておりますが、学識経験者（道路防災ドクター※）による現地調査・診断を実施、対応方針を検討しました。</p> <p>■被災状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災場所：国道27号舞鶴市真倉 被災規模：延長約100m、幅約10m、高さ約15m <p>■調査日時</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：平成30年7月7日（土） 14：30～ 防災ドクター：京都大学 岸田 潔教授 <p>■診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 地すべりによる土砂は、のり面全体及び道路全体を覆っている。 大雨により、地下水位が急激に上昇したことで、地すべりが発生し、崩壊土砂が道路を閉塞したと考えられる。 当該地区は竹やぶであり、もともと地下水が豊富な状況で、地すべりが発生しやすい地形であり、引き続き地下水位、変位の観測が必要である。 <p>■対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断結果を受け、天候の回復を待って、道路を塞いでいる土砂の撤去及び法面の応急対策を実施します。 通行規制の解除は、応急対策の完了後、安全を確認してから行います。 解除の時期は未定ですが、あらためてお知らせ致します。 <p>※道路防災ドクターとは 災害等により損傷した施設等の調査・復旧方法や道路施設の機能保全に必要な対策及び管理計画等に関する指導や助言を頂く高度な技術や専門的知識を有する学識経験者</p>
----	---

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	京都府政記者室、舞鶴市政記者クラブ
------	-------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 副所長 大坪 裕 道路管理課長 井上 成彦 電話 0773-22-5104（代）
--------	---



被災状況写真

①



②

